

●香川県告示第296号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

その関係図書は、香川県土木部河川砂防課及び香川県高松土木事務所管理課において縦覧に供する。

令和3年7月9日

香川県知事 浜 田 恵 造

次に掲げる地番の土地並びに同地番に介在する道路敷及び水路敷（別図に示す部分に限る。）

区域名	郡市名	町名	大字名	字名	地番
横防	香川郡	直島町		地藏山	3718番30、3718番31、3718番38、3718番39、 3718番40、3718番41、3718番42、3718番43、 3718番44、3718番45、3718番46、3718番47、 3718番65、3718番66、3718番67、3718番68、 3718番69、3718番86、3718番87、3718番88、 3718番89、3718番90、3718番91、3718番92、 3718番93、3718番94、3718番95、3718番96、 3718番97、3718番98、3718番99、3718番100、 3718番101、3718番102、 3769番10、3769番14、3769番23、3769番24、 3769番25、3769番89

（「別図」は、省略し、その図面を香川県土木部河川砂防課及び香川県高松土木事務所管理課に備え置いて縦覧に供する。）